総務教育常任委員会委員長(小川 保)

おはようございます。

総務教育常任委員会結果報告について。

平成29年6月12日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号、専決処分の承認について(多度津町税条例の一部改正)

議案第2号、専決処分の承認について(多度津町都市計画税条例の一部改正)

議案第3号、専決処分の承認について(多度津町国民健康保険税条例の一部改 正)

議案第4号、平成29年度多度津町一般会計補正予算(第1号)

議案第5号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)

議案第6号、工事請負契約の締結について(平成29年度多度津町内小学校空調 設備工事)

議案第7号、工事請負契約の締結について(平成29年度白方小学校渡り廊下・ 外構整備工事)

議案第8号、物品購入契約の締結について

議案第9号、町有財産の処分について

請願第1号、「共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)」に反対する意見書の提出を求める請願

審議結果。

議案第1号から議案第9号及び請願第1号について、委員、傍聴議員より。

- 一つ、教育総務費·事務局費のアンケート調査分析業務委託料102万6,000円は、どういうものか。
- 一つ、教育課題検討委員会は何回も開会していると聞いているが、議会に報告しているのか。アンケートを実施する経緯が良く分からない。
- 一つ、教育課題については、もっと議会と協議しながら進めるとともに、事前にアンケートの内容も相談するなど、議会への報告を緊密にしてもらいたい。
- 一つ、委託料をかけて幼稚園の将来を考えるのであれば、町民も将来の幼稚園の数を考えているので、幼稚園を1つにするという質問も必要でないか。
- 一つ、4年程前に、豊原小学校と多度津小学校のバランスから自由校区を選んだのは良かったが、そのあと四箇地区と白方地区もやっていくと聞いていたが、検討して来なかったのはなぜか。
- 一つ、アンケートは町民全員にするのか。地区割りか人口割りで実施するのか。地区により偏りがないのか。

- 一つ、防災費の建設工事等1,644万円は防災拠点施設の整備と聞いているが、 詳細を教えてほしい。
- 一つ、防災拠点施設では、普段備蓄はしないのか。自治会に管理を委託する のか。
- 一つ、備蓄品で賞味期限・消費期限が短くなり買い替え時に、自主防災組織 へ訓練用に支給する考えはあるか。
- 一つ、17の自主防災組織の内、実際はどのくらい訓練をしているのか。
- 一つ、商工費の観光振興事業等補助金150万円は、どんなものか。
- 一つ、観光協会がある上に、古民家再生プロジェクトとかまねきねこ課と縦割りでバラバラになっているが、観光協会にひとつにまとめるともっとうまくいくのでないか。
- 一つ、廃校を利用した離島振興PR動画制作業務委託料50万円は、どのような内容なのか。
- 一つ、島嶼部に農業委員がいなくなったので、問題が起きたときに早急に町 として対処できるようにしてもらいたい。
- 一つ、契約予定の消防ポンプ車の仕様書のうち、メーカー·エンジン馬力·排 気量はどうなっているのか。
- 一つ、古い消防車は廃車にするのか、売るのか。
- 一つ、北側への下の横の水路へ何箇所から雨水が落ちてくるようになるのか。
- 一つ、図面の桃山227-1は、環境課へ上がる道路か。
- 一つ、桃山227-1の池側の方の管理道から下も同じか。地籍調査はいつ位になるのか。
- 一つ、初日の出を見る会、全国凧揚げ大会等の行事場所の検討はしているのか。
- 一つ、共謀罪は、内心の発露といえるコミュニケーションをも犯罪として処罰することに繋がりかねないし、監視社会に繋がる。人と人との間が分断され、人と人とが監視しあう極めて残念な社会になってしまう。したがって請願第1号には賛成である。
- 一つ、本法案は国際犯罪組織防止条約の早期締結に必要であり、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策にも不可欠であり、適用対象犯罪を277としたうえ適用対象をテロ組織や暴力団などの組織的犯罪集団と規定し、国民の一般的な社会生活上の行為が共謀罪に該当することがなく、先月23日に衆議院本会議で可決し参議院で慎重審議されているので、意見書の提出をすべきでない。したがって請願第1号には反対である。
- 一つ、5月23日に政府与党は衆議院本会議で共謀罪の採決を強行し、参議院で

も強行される見込みである。テロや組織犯罪と無縁な一般国民が監視されて逮捕される恐れがあり、対象犯罪についても政府の答弁は二転三転している。適用対象もあいまいなままで犯罪を共謀しているかは捜査機関が判断する恐れがあり、国連関係者もプライバシーや人権が脅かされると警鐘を鳴らしている。先進諸国でも共謀罪があるが、テロ事件を防ぐことが出来ないのに政府はテロ防止を偽って強行採決しようとしている。国民を無視して不自由な社会にするより、テロの根源である貧困や格差を是正することが一番有効なテロ対策でないかと考える。したがって請願第1号には賛成である。

一つ、テロ等準備罪を新設する理由としては、テロなどの組織的犯罪を未然に防ぐためのもので、2019年のラグビーワールドカップや東京五輪・パラリンピックで注目が集まり、多くの外国人が日本を訪れるため、テロの脅威も高まる。共謀罪では主体が団体と抽象的だったが、テロ等準備罪でテロ組織や暴力団、薬物密売組織など重大な犯罪を目的とする組織的犯罪集団に限定され、一般の民間団体や労働組合がテロ等準備罪の対象になることはない。共謀罪は犯罪をする合意があれば処罰できるが、テロ等準備罪は合意に当たる計画をしただけでは処罰できず、組織的犯罪集団が犯罪を実行するための下見や凶器を購入するなど具体的、現実的に計画し、準備行為をした段階で始めて強制捜査の対象となる。また、対象犯罪を676から277に限定をしている。したがって請願第1号には反対である。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

- 一つ、教育課題検討委員会で検討している今後の幼稚園や小学校のあるべき 姿や適正規模・適正配置の町民ニーズを調査するもので、幼稚園・小学校の 数の是非を問うものでなく、園児・児童数の減少が予想される中、教育環境の 何を望むのか等を問うものである。あるべき姿や適正規模・適正配置につい ては、議会と協議しながら進めていきたい。
- 一つ、教育課題検討委員会は現在5回開催している。1回目は9月に総務教育常任委員会で、2回目は12月の全員協議会で報告済みである。3回目から5回目の報告が、まだ議会へ出来ていないが、本日の委員会後にその他報告で予定している。
- 一つ、今回のアンケートは幼稚園・小学校の数をいくつにするかや賛成・反対 を問うものでなく、将来のあるべき姿や教育環境の何を優先するのか等の町 民調査を行なうものである。
- 一つ、議論は段階を踏みながら、議会と執行部がお互い歩調を合わせて取り 組むべきで、その局面がきたら議会で決定して頂くようになるが、そのひと つの資料がアンケート調査になる。今後も議会や委員会で相談しながら実施 する予定である。

- 一つ、通学区域の検討は豊原地区と多度津地区のあと、次の年に四箇地区と 白方地区を検討したが、資料等でお示ししたとおり通学区域の短いところを 移動させても効果がないという結論が通学区域検討委員会で出たので、以後 は4地区の統合も含めて町全体で検討することになった。
- 一つ、町民から無作為に2,000名を抽出してアンケートを実施していく。
- 一つ、防災費の工事費に関しては、発災時に国からプッシュ型の支援物資を受け入れて仕分けをしたり、町内の指定避難所に配送作業をする防災拠点施設を整備しようとするものである。現時点で詳細な資料がないので大枠での説明しか出来ないが、地元には7月に説明会を予定し協力をお願いする。
- 一つ、平常時は物流倉庫で、管理方法等は今後の協議になる。詳細が決まれ ば改めて報告したい。
- 一つ、消費期限等が短くなったものは、自主防災組織だけでなく社会福祉協 議会等関係機関へ打診して必要な団体へは支給している。
- 一つ、自主防災組織は現在17団体あり、10団体が避難訓練をしている。
- 一つ、国の交付金を活用した事業に交付できるよう平成27年度に観光振興団 体事業補助金交付要綱を制定したもので、今回、多くの住民要望があり、町 単独で再度行なう事業で各団体に10分の10を交付しようとするものである。
- 一つ、観光協会の中に古民家再生プロジェクト、まち歩きプロジェクト、6次産業化をするプロジェクト等に協力してくれている町づくり、町おこしに熱心な方々、団体で組織する多度津町の産業と観光を考える会があり、まだ、発展的な段階ではあるが、町行政も含め意見交換しながら、多度津町を活性化していこうと議論している。また、様々な会をもっとまとめることも必要であるが、あくまでも主は観光協会である。
- 一つ、ケーブルテレビの番組で紹介中の佐柳島の廃校をカフェやホステルに 改修している夫婦の状況を、長編・短編の映像にして全国に発信していく取 り組みである。カフェが7月中にオープンし、今年度中にホステルも出来る予 定となっている。
- 一つ、シャーシメーカーは日野自動車株式会社製、排気量4009ccの水冷ディーゼルエンジン、最大出力150馬力の4ドア・ダブルキャブで2輪駆動、6速オートマチックトランスミッション車、ポンプメーカーはモリタ株式会社製で全長5230mm、ホイールベース2525mm、最小回転半径5.2mである。
- 一つ、今年度と同様に官公庁オークションで売却する予定である。
- 一つ、現在3箇所降りている管があり、この管を利用することになる。
- 一つ、環境課へ行く道路だが、この部分は分筆が出来ていない。今年度地籍 調査を行なった中で分筆する予定である。
- 一つ、同じく今年度地籍調査の中で境界立会して確定していく予定である。

桃山地区の地籍調査は11月を予定している。

一つ、全国凧揚げ大会の場所及び初日の出の会場については、関係者とこれ から適切な場所を協議検討していきたい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第3号までについては委員会として原案を承認し、議案第4号から議案第9号までについては、委員会として原案を可決し、請願第1号については、委員会として原案を不採択とした。

またその他として、執行部より4件の報告がありました。 以上です。

議長(志村 忠昭)

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。